

令和7年度行政との意見交換会質問・回答一覧(大谷場・谷田・大谷口地区)

令和7年12月5日(金)谷田公民館 体育室 13:30~15:30

番号	件名	意見・質問内容	回答
1	谷田支所の機能拡充	<p>谷田支所は地域にとり、貴重でかつ大きな可能性をもつた存在です。もう一段階役割の幅を広げ、高齢化する住民の期待に応えられることを目指して支所の役割を一新させて、機能を拡充させます。</p> <p>①どんなことでも相談に乗る</p> <p>②区役所に行かなくても、用が足りる環境にする。</p> <p>③市民のデジタルツール活用力の向上を図り、支所のサポート体制を強化する</p> <p>具体的な例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市みんなのアプリを使えるコーナーを設置する ・同上の利用ガイド、初心者向けマニュアルなどを置き、支援する ・(諸手続きに対する)Q&Aに対応するTVモニターを置き、視聴できるようにする ・マイナンバーカードの更新をできるようにする <p>【補足事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町内の方から、南区役所行きコミュニティバスの経路見直しなどの動きがある ②自治会として、要望書署名に参加してくれを要望された ③谷田支所経由コミュニティバスはさいたま市発足当初に、谷田支所が設置されたと同時期に開設された ④しかしながら、発生経費に比べて、利用率が低く使い勝手も良くないことから廃止になった経緯にある ⑤示された要望のひとつは区役所へのアクセスの改善 ・しかしながら、住民の真にニーズは区役所に行きたいのではない。 行かなくても用事が済めばよい。 さいたま市みんなのアプリのようにデジタルツール活用の環境を支所でも充実し、また負担感のあるマイナンバーカードの更新を支所でも可能とするなど支所の機能を拡充し支所の環境を充実し活用した方が賢明であると判断した。 	<p>支所は、区役所機能を補う施設として配置しております。支所で行っている事務は、次のとおりです。</p> <p>【届出】住民異動届(転入、転出など)、戸籍の届出、印鑑登録</p> <p>【証明】住民票の写し、戸籍の全部(謄本)・個人(抄本)事項証明、印鑑登録証明書、税務証明、その他証明書の発行</p> <p>【保険・年金】国民健康保険及び国民年金の加入、脱退などの受付</p> <p>【収納】公金の収納事務</p> <p>【福祉関係】児童手当の申請、子育て支援医療費の支給申請、心身障害者医療費の支給申請などの受け付け</p> <p>【その他】畜犬登録など</p> <p>ご提案の①、支所での相談業務につきましては、現在、行っておりませんが、相談に来られる市民の方がいらっしゃった際は、職員がその相談内容に応じて所管課をご案内させていただいております。</p> <p>今後、証明書交付件数の減少や電子申請の普及など支所に関する業務が変化することも考えられることから、ご提案の相談業務の役割を持たせることも含め、支所の業務の在り方や役割について研究してまいりたいと考えております。</p> <p>ご提案の②、業務の拡大につきまして、まずは、現在行っている業務ですが、限られた職員やスペースで行っていることから、市民の利用件数の多い証明書交付や届出の受付などを扱っております。支所の業務を拡大することについては、本庁の所管課から依頼がありかつ当該業務が支所で対応することが可能かどうか、関係所管と協議するという手順があります。このため、まずは各種業務の所管課が判断することになります。</p> <p>ご提案の③、市民のデジタルツール活用力の向上を図り、支所のサポート体制を強化するにつきましては、本庁のデジタル改革推進部が、市民の方へアプローチさせていただいており、今年度は市内複数箇所において年間100回の「スマートフォン相談会」を実施しており、デジタル技術に苦手意識を感じる方に対して、スマートフォンの基本操作から、オンライン行政サービスの利用方法まで相談を受け付けております。また、通信事業者との連携協定の中で、市内にある携帯ショップの一部店舗にて、基本的なスマートフォン操作の教室や相談ごとを受けていただいております。</p> <p>具体例をいただいた「さいたま市みんなのアプリ」につきましては、セキュリティの面より「メール認証」「SMS認証」、一部機能については「マイナンバーカード認証」による本人認証を必須としております。そのため、ご提案にありますようなコーナー設置は、現状困難と判断しております。</p> <p>なお、現在10区役所にそれぞれアプリの相談カウンターを設置している他、大型商業施設や駅などにも臨時出張相談カウンターを設置することもありますので、アプリについて御不明な点がございましたら、御活用ください。</p> <p>また、TVモニターの設置につきましては、今後の「市民ニーズ」「技術的な革新」の動向を見つつ、具体的に検討する時期を見極めていきたいと考えております。</p> <p>マイナンバーカードの更新につきましては、セキュリティの関係もあることから、現状のままとさせていただきます。</p> <p>【市民局区政推進部(支所全般にすること)】</p> <p>【経済局商工観光部地域活性化推進室(さいたま市みんなのアプリにすること)】</p> <p>【都市戦略本部デジタル改革推進部デジタル改革担当(デジタルにすること)】</p>

令和7年度行政との意見交換会質問・回答一覧(大谷場・谷田・大谷口地区)

令和7年12月5日(金)谷田公民館 体育室 13:30~15:30

番号	件名	意見・質問内容	回答
2	太田窪地域における、産業道路での歩行者・自転車の安全性と利便性の向上	<p>産業道路の太田窪5丁目バス停周辺は、大型マンションや住宅街でスーパーや総合病院・放課後児童クラブがあります。南浦和駅に向かうT字路道路交差点は、産業道路を横断する人が多く、朝夕の通勤通学者のみならず、日中も横断者が多い交差点です。</p> <p>1. 小型スーパーや病院へ通院、バス停へ行くため、産業道路を横断する人々が後を絶たない状況で、非常に危険な状態と思われます。病院と小型スーパーの間に、横断歩道を設置できないでしょうか。</p> <p>2. 南浦和駅に向かう産業道路T字路交差点において、片側のみ(川口方面)矢印式信号機がある。矢印式信号機が青表示の時、産業道路南側の横断歩道は赤信号です。これで通行可能の青表示に表示できないでしょうか。</p>	<p>横断歩道の設置や信号機の現示につきまして、警察の管轄となるため、ご要望内容は市からも警察に情報共有を進めてまいります。</p> <p>【建設局南部建設事務所道路安全対策課】</p>
		当案件について、既に警察には情報を共有していますか。また、現時点で、横断歩道設置等の見通しは立っているのでしょうか。	現在警察には、情報共有されておりません。また、実施の見通しにつきましては、警察の管轄になるため、把握しておりません。
3	明花駅の早期新設について	<p>太田窪、大谷口、明花地域及びその周辺地域の住民が、日常生活において最も不便を感じているのは、鉄道の駅が遠いことです。南浦和、西浦和等に出るときは民間路線バスを利用していますが、便数、乗車時間等から便利とは言えません。最近はバス運転士が不足してきており、今後減便の心配もあります。また、地域では高齢化が進み、自家用車の利用を断念せざるを得ない住民も今後増加するものと思われます。</p> <p>つきましては、武蔵野線の南浦和駅－東浦和駅間に新駅を設置するよう、市は県と協力してJRに強く働きかけていただきたいです。</p> <p>武蔵野線南浦和駅と東浦和駅間に新駅設置につきましては、毎年、埼玉県が取りまとめている「鉄道整備要望」を通じ、鉄道事業者に対して要望しているところのことですが、当意見交換会についても、毎年度強い要望がある旨を示し、引き続き、粘り強く要望していただきたいです。</p> <p>【補足事項】 令和6年度行政との意見交換会【大谷場・谷田・大谷口地区】においても、同様の意見について回答をいただいていますが、昨年度の回答以後の進捗状況について回答を求めます。</p>	<p>武蔵野線の南浦和駅－東浦和駅間に新駅の設置につきましては、これまで毎年、埼玉県が取りまとめている鉄道整備要望及び埼玉県内の武蔵野線沿線の自治体で構成する武蔵野線旅客輸送改善対策協議会を通じ、それぞれ鉄道事業者に対して要望しているところでございます。</p> <p>直近では、令和7年1月23日にJR東日本に対して、埼玉県から鉄道整備要望を提出したほか、同年3月31日には、武蔵野線旅客輸送改善対策協議会を通じ要望書を提出しておりますが、現時点で、(仮称)明花駅の新駅新設について、JR東日本から回答はございません。</p> <p>【都市局交通政策部交通政策課】</p>
		JR東日本への要望について、本社と大宮支社どちらに要望をしていますか。	鉄道整備要望については本社、武蔵野線旅客輸送改善対策協議会を通じた要望については大宮支社に、それぞれ要望書を提出しております。
4	五差路に信号機または赤色灯等の設置について	<p>令和5年度開催の行政との意見交換会において、「五差路に信号機または赤色灯等の設置について」を要望しました。</p> <p>その後、南区くらし応援室の担当者より、中央に取り上げられた旨をお聞きしましたが、何の進展も見られません。何らかの処置をして頂けるのか出来ないのか、回答をお願いしたいです。学校関係者からも問い合わせが続いております。</p> <p>幸いに、大きな事故は発生していませんが、小さな事故は度々あります。事故が起きてからでは遅いのです。早急に何らかの処置をお願いいたします。</p> <p>【補足事項】 内容は再掲、当該五差路の交差点は、県道柳崎・花月線(広ヶ谷戸)、並びに第二産業道路と県道産業道路に抜ける道路として、一日中交通量の多い箇所です。</p> <p>さらに、この交差点は、大谷口中学校、小学校へ通う通学路であり、特に雨の日の交通量は多く、常時危険箇所のワーストワンになっており、誰もが認める危険箇所であります。</p>	<p>信号機の設置につきましては警察の管轄となるため、ご要望内容は市からも警察に情報共有を進めてまいります。該当地におきましては、令和6年度に横断歩道を目立たせるために、車道を赤く塗装をしております。また、ラバーポールの設置や、外側線を狭めるなどの歩行者安全対策及び速度抑制対策を行っております。</p> <p>これらの対策につきましては、令和5年度にイメージハンプのご要望をいただいたのちに警察を含めて現地立会いを行い決定しております。</p> <p>【建設局南部建設事務所道路安全対策課】</p>

令和7年度行政との意見交換会質問・回答一覧(大谷場・谷田・大谷口地区)

令和7年12月5日(金)谷田公民館 体育室 13:30~15:30

番号	件名	意見・質問内容	回答
5	地域内を流れる排水路の樹木等の定期的伐採並びに上蓋設置について	<p>当地区内東側南北に、長さ約300mの排水路がありますが、この両脇はフェンスで囲われています。しかし、僅かな隙間から雑木や蔓類、雑草が繁茂し、一部は道路にまで伸びています。</p> <p>このことについて、市から以前の回答は、市民から要請を受けた際に、除去等を行うとのことでしたが、毎年自治会から要請をすることに抵抗が感じられます。</p> <p>については、草木等の繁茂時期には定期的に巡回し、市民から要請が無くても作業を行ってもらえないかを再度要望いたします。</p> <p>さらに、毎年のこの作業に、多くの経費がかかるのであれば、いっそこの排水路に上蓋をかけて頂き、遊歩道にしてもらえれば、ユスリカの発生や雑木等からの道路阻害も少なくなり、環境面からも有益になるものと思われます。(300m以北は、上蓋設置されています。)</p> <p>【補足事項】 この件は、平成28年度の行政との意見交換会に提出した内容とほぼ同様です。</p>	<p>・除草について 南部下水道管理課が管理する排水路は約230kmあり、限られた予算と人員の中で対応しているため、ご要望いただきました定期的なパトロールは困難な状況です。このため、除草につきましては、ご要望いただいた都度、現場を確認し対応を検討させていただいております。</p> <p>・排水路の蓋掛けについて 排水路は雨水の速やかな排除施設として重要な役目を持つため、治水安全上や維持管理の観点から、原則として蓋かけは行っていない状況です。</p> <p>【建設局南部建設事務所下水道管理課】</p>
6	各自治会における電子回覧作業支援策について	<p>市などから自治会へ配布される紙媒体の回覧資料及び掲示板掲示資料について、昨今、電子回覧板の導入など、デジタルツールを用いて自治会内の案内を行う自治会も増えてきています。</p> <p>広ヶ谷戸自治会においては、令和2年度より電子回覧板を導入し、紙媒体の回覧板と電子回覧板の両立により、自治会員へ市などから配布される資料の回覧を行っています。</p> <p>電子回覧作業において、紙媒体が届き次第、スキャナーで読み取り、配信作業を行っていますが、紙媒体の回覧資料の発送時に電子データ(PDFなど)のデータを電子回覧板導入自治会へ配信する事が出来れば、スキャナーによる読み取り作業を軽減出来るだけではなく、読み取りによる劣化がなく、会員が見る際にきれいなデータを見ることが出来ます。</p> <p>市からの回覧資料、掲示板の掲示資料だけではなく、公民館の公民館だより、小中学校の学校だより、さいたま観光国際協会などの市がチラシ・ポスターの配付を協力している団体などにおいても、市で一元管理出来る窓口を創設し、デジタル時代の対応における自治会負担の軽減に努めていただきたいです。</p> <p>【補足事項】 現在、さいたま市のホームページ上の「自治会宛てポスター・回覧チラシについて」のページにおいて、PDFデータがダウンロード出来るようになっていますが、掲載されるのが遅すぎて、自治会での配信作業時にはデータが掲載されません。 ホームページの更新は月初でも構いませんが、各自治会へのデータ提供を最低でも前月の25日前には提供していただきたいです。</p>	<p>市から自治会の皆様へお願いさせていただいている回覧チラシ、掲示ポスターについては、さいたま市のホームページ上の「自治会宛てポスター・回覧チラシについて」のページにおいて、PDFデータがダウンロードができますが、ご指摘のとおり、現状では毎月月初が更新日となっております。こちらについては、今後、少しでも早めに更新ができるよう検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、南区内のみを対象とした回覧チラシ等で、南区自治会連合会の承認を受けたものは、南区のホームページ上でダウンロードできるよう、今後準備を進めてまいります。なお、「公民館だより」や「学校だより」などの区内全域を対象としない回覧チラシにつきましては、発行時期の関係等、区での一元管理に適さない場合があると考えられるため、発行元に直接ご相談をいただきますようお願いします。併せて、運用につきましては、適宜南区自治会連合会の意見を伺いながら、利便性の向上に努めてまいります。</p> <p>【市民局市民生活部コミュニティ推進課(データ提供時期について)】 【南区区民生活部コミュニティ課(地区限定の回覧資料について)】</p> <p>電子回覧板の導入について、さいたま市では、昨年度に引き続き今年度も推奨しているのでしょうか。</p>

令和7年度行政との意見交換会質問・回答一覧(大谷場・谷田・大谷口地区)

令和7年12月5日(金)谷田公民館 体育室 13:30~15:30

番号	件名	意見・質問内容	回答
7	広ヶ谷戸地区における公共施設(公園)の要望	<p>昨今、広ヶ谷戸地区内において、戸建て住宅をはじめとする、住戸の建設が増え、畠だった土地に多くの住宅建設が振興しています。</p> <p>行政主導による都市計画も無く、道路の整備や公園などの整備が全く考えられない状況において、やみくもに住宅が増え、人口増加に対する公共施設整備の必要性が高まっています。</p> <p>特に「公園」の需要が高く、広ヶ谷戸地区に新たな公園を整備し、地域で暮らす人々の憩いの場所の整備を早急に求めます。</p> <p>現在、「広ヶ谷戸子供広場」として小さな公園が1箇所あります。都市計画道路上に位置しており、道路整備施行に合わせて公園がなく無くなります。今からでも新たな公園整備を進め、地区に十分な広さの公園の設置整備を検討ください。</p>	<p>本市では、歩いて行ける範囲に子どもからお年寄りまで誰もが、安心して利用できる身近な公園の整備を進めているところです。</p> <p>優先して公園の整備を進めていく地域としては、市街化区域または人口集中地域の中で、身近な公園が不足している地域としています。</p> <p>ご要望の広ヶ谷戸地区においては、地区内および近隣において、地区画整理事業により新たな公園が計画されておりますことから、地区画整理事業において、公園が整備可能な状況となった際には、早期に公園整備に着手できるよう、地区画整理事業と調整を図ってまいります。</p> <p>また、「広ヶ谷戸子供広場」につきましては、都市計画道路の南浦和東口大間木線の計画地内となっておりますが、当該都市計画道路整備が事業化される際には、既設公園の廃止にあたり、代替公園の整備などの対応について、所管課と調整してまいります。</p> <p>【都市局みどり公園推進部都市公園課】</p>